

今後、5年間で武蔵野市が進める重点的な取組

重点 1

個に応じた指導の充実 (習熟度別・少人数指導等)

子どもたち一人一人に個に応じたきめ細かな指導を行うために、思考力等を一層高めるための発展的な学習内容の充実や、学習のつまずきのある子どもたちへの支援の充実に図ります。



重点 2

各教科等のねらいを実現させるための 言語活動の充実

記録、要約、説明、論述などの言語活動を指導計画に位置付け、各教科等のねらいを実現する手立てとして、子どもたちの言語能力を高めるよう工夫します。また、校内の言語環境を整備し、豊かな言語感覚の育成を図ります。

重点 3

セカンドスクールの充実

子どもたちの成長の糧となり、生きる力を育む活動の場となる、長期宿泊体験活動としてのセカンドスクールは、全小・中学校実施から20年を経過しました。この機会に今までの取組について見直し、さらに子どもたちにとってよりよい活動になるように検討していきます。



重点 4

運動習慣の定着と体力向上の取組

全校、全学年で体力調査を実施し、その結果を生かして、子どもたちの体力向上の取組を検討するとともに、体育の授業や学校行事、クラブ活動、部活動を含めた運動習慣の定着と体力づくりのための取組を支援します。また、体育専門の学習指導員の配置についても検討していきます。

重点 5

特別支援教育の充実に向けた専門性向上の取組

学校全体としての専門性を確保するために、特別支援教育を支援する専門家スタッフ及び個別支援を中心としたサポートスタッフ等の派遣と活用の充実に図ります。また、相談・支援の充実を図るため派遣相談員やスクールカウンセラーとの連携を推進します。

重点 7

個別支援教室や 特別支援学級の適切な配置

子どもたちの実態に応じた特別支援学級のあり方について、多様化する教育的ニーズに対応できるよう検討します。また、個別支援教室が未設置の小学校については、その開設に向けて推進します。



本市独自の特別支援教室は、平成27年度から「個別支援教室」と名称変更しました。

重点 9

外国語活動・英語教育の充実

外国語活動や英語の学習の授業改善をより一層進めるとともに、ALTの配置や地域の留学生などの教育資源を活用した授業の実施などを通して、国際社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指します。また、外部検定試験の奨励や小学校4年生以下の英語活動についても検討していきます。

重点 11

学校施設整備基本方針の着実な実施

「学校施設整備基本方針」に基づいて、老朽化した学校施設の更新については、新たな教育課題に対応する学校への改修、改築を計画的に進め、安全で快適な教育環境を実現していきます。また、子どもの食育や健やかな成長のために望ましい給食施設のあり方についても検討を進めます。

重点 10

教育センター構想の推進

「研修」、「相談・支援」、「調査・研究」、「教育情報収集・発信」、「ネットワーク構築・コーディネート」の5つの機能を、学校施設の改築等の機会に併せて、現在の教育推進室を発展させ、教育支援センターなどの事業との統合による教育センターの実現を図ります。

重点 12

開かれた学校づくり協議会

及び代表者会の評価と充実

地域に根ざした学校として、地域の声を広く学校教育に反映するため、「開かれた学校づくり協議会」や「開かれた学校づくり協議会代表者会」について、再度、評価を行い、よりよいあり方について検討していきます。



第二期 武蔵野市学校教育計画（概要版）

（平成27年度～31年度）

平成27年3月 武蔵野市教育委員会
(教育企画課 0422-60-1894)

武蔵野市教育委員会では、社会情勢の変化や地方教育行政法をはじめとする教育関連法の改正、第2期教育振興基本計画等の趣旨を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、「第二期武蔵野市学校教育計画」を策定しました。

《基本理念》

知性・感性を磨き

自ら未来を切り拓く

武蔵野の教育

緑が豊かで、多様な文化的環境が整っているこの武蔵野市で育つ子どもたちは、これからの社会を支えていく大切な存在です。そして、本市が大切にしてきたコミュニティを支える一員でもあります。

そのため、一人一人の子どもたちには、自己の能力を最大限に生かすとともに、知性や感性をより一層磨き、自分の意見や意思をもって考え、自ら判断し、自ら行動する主体的な力が必要となります。そして、このような力は、生涯学び続ける力の源にもなります。

本市では、このような子どもたちを育成するために、今までも大切にしてきた知・徳・体のバランスの取れた教育やセカンドスクールをはじめとする特色ある教育を一層推進するとともに、社会の変化に対応したコミュニケーション能力や情報活用能力の育成の充実に図り、保護者や地域と連携して、活気ある教育活動を展開していきます。

子どもたちは、様々な可能性を秘めており、一人一人が輝くものをもっています。今後、子どもたちが、さらに知性や感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を培っていけるよう、この基本理念に基づいて武蔵野の教育の充実に図っていきます。

この計画では、基本理念に基づく施策を着実に推進していくため、

- I 「生きる力」を育む教育
- II 学びの質を高める教育環境
- III 学校と地域が協働した教育

を施策体系の3つの柱とし、右図のように「I 『生きる力』を育む教育」を2つの「II 学びの質を高める教育環境」と「III 学校と地域が協働した教育」が支えるものと考えます。この3つを柱として、8つの「施策の方向性」及び28の「施策」を掲げ、その実現に向けた取組を推進します。

I
「生きる力」を
育む教育

II
学びの質を
高める
教育環境

III
学校と地域が
協働した
教育

第二期 武蔵野市学校教育計画 施策の体系図

